

## 令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年9月22日（月）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和7年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 議案第38号 別府保育所西館照明器具取替工事の計画について
- 日程第4 議案第39号 瑞穂市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について
- 日程第5 議案第40号 瑞穂市指定文化財の指定解除について
- 日程第6 教育長の報告
- 日程第7 そ の 他 事務局長  
教育総務課長  
給食センター課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
生涯学習課長

閉会の宣告

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

服 部 照  
大 平 高 司  
小 倉 真 治  
曾我部 樹 里

### ○本日の会議に欠席した委員

伊 藤 清 美

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 磯 部 基 宏  
教育総務課長 今 木 浩 靖

給食センター課長	松野光広
学校教育課長	川田英樹
学校教育課総括主幹	片山達人
学校教育課主幹	佐藤文行
幼児教育課長	野口智子
幼児教育課主幹	安藤浩
生涯学習課長	廣瀬正人
生涯学習課主幹	近藤晃正

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課主幹	島田将志
---------	------

**○傍聴者**

なし

## 開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

---

### 日程第1 令和7年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和7年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和7年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願ひします。

---

### 日程第3 議案第38号 別府保育所西館照明器具取替工事の計画について

○教育長 日程第3 議案第38号 別府保育所西館照明器具取替工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 議案第38号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、別府保育所西館の照明器具をLED化することにより、環境負荷の軽減及び電気代削減並びに施設環境の改善を図るため実施するものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 議案第38号 別府保育所西館照明器具取替工事の計画について、可決することとします。

---

### 日程第4 議案第39号 瑞穂市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○教育長 日程第4 議案第39号 瑞穂市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第4 議案第39号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市特別支援教育連携協議会委員に委嘱するものです。

前任の委員が所属先を退職されましたので、この方を後任の委員に委嘱するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 議案第39号 瑞穂市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、可決することとします。

---

### 日程第5 議案第40号 瑞穂市指定文化財の指定解除について

○**教育長** 日程第5 議案第40号 瑞穂市指定文化財の指定解除について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第5 議案第40号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第14号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市指定文化財「ハリヨとその生息地」の指定解除について、太陽電機工業株式会社内庭の池泉のハリヨが、平成28年度、令和3年度、令和5年度に実施した生息調査において生息が確認できていないため、瑞穂市文化財保護審議会に諮問したところ指定解除相当の答申がありました。これにより瑞穂市文化財保護条例第23条第1項の規定に基づき提案するものです。

滅失の原因については不明となっております。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**小倉委員** 生息調査で、例えば株式会社型システムや中小学校において新たに生息確認ができているのは何が原因ですか。

○**生涯学習課長** 移動させたことによるものです。自然の生息地ではありませんので、文化財の指定はしていません。

○**大平委員** 市内のハリヨはDNA鑑定をされていると聞いていますが、そのことについて教えてください。

○**生涯学習課長** 市内のハリヨには大きく分けて岐阜県産と滋賀県産の二つがありまして、

岐阜県産の中でも長良川水系と揖斐川水系に分かれています。一部交雑種もあります。DNA鑑定の結果、本田と西ふれあい広場のハリヨは長良川水系、株式会社型システムと中小学校のハリヨは滋賀県産、それ以外は交雑種と記憶しています。

○大平委員 本田では保護活動が続けてみえますが、確認できない状態なのでしょうか。

○生涯学習課長 今年度、ゴールデンウィークの頃にハリヨらしきものが確認できました。川ということもあり、確認しづらいのではないかと思います。ほんでん自然を守る会からは毎年確認できていると聞いております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第40号 瑞穂市指定文化財の指定解除について、可決することとします。

---

## 日程第6 教育長の報告

○教育長 日程第6 教育長の報告です。

1点目は、子どもの興味関心を高めて、その得意分野を伸ばすことは大事なことだと感じたことです。8月の定例会の後、子どもたちのいろいろな活躍の場を見る機会がありました。こうした機会を通して自分の好きなことや興味のあることを見つけて、更にそれを伸ばし、得意分野として将来につなげてほしいと思いました。どの子にも光り輝くところが必ずありますので、教員にはそういった視点で子どもたち一人ひとりを見てほしいと感じています。

2点目は、読書の取り組みについてです。子どもたちの発達段階に合わせて楽しみながら読書に触れることを続けていくことが大事なことだと改めて感じています。図書館でのおはなしの会や学校での朝読書などの地道な取り組みが、子どもたちが読書に触れる機会の充実につながっていると思います。10月11日にはビブリオバトルが開催されます。お薦めの本の魅力について、相手に伝わるように何を話したらいいのか、どのように表現すればいいのかを考える絶好の機会だと思っていますので、継続していけたらと考えております。

---

## 日程第7 その他

○教育長 日程第7 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 市議会9月定例会の日程について改めてご案内します。明後日9月24日から26日に一般質問が行われ、30日が最終日となります。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 次期瑞穂市教育振興基本計画についてです。今回は、各主要事業の事業内容について記載した資料をお手元にお配りしておりますので、重点事業や新規事業を中心に各担当課長から説明させていただきます。

<基本方針1 関係及び基本方針3の一部の事業について幼児教育課長説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** 多様なニーズに対応した指導力の向上についてですが、医療的ケアが必要な子どもへの対応方法について教えてください。

○**幼児教育課長** 現在、別府保育所で2名受け入れております。一人は1型糖尿病で、もう一人は喀痰吸引が必要な子どもです。保育所では、会計年度任用職員の看護師3名と派遣の看護師1名の体制で、子どもの主治医や別府保育所の園医、消防とも連携して対応しております。

○**大平委員** こどもの体力向上の推進についてですが、これは幼保小の連携も意識した事業でしょうか。

○**幼児教育課長** 0歳から5歳の各年齢の発達の特徴を意識した運動遊びは、小学校にもつながっていくものだと思います。なお、同じ基本施策の中にあります幼保小連携推進事業にも関係してくるものと考えております。

○**曾我部委員** 放課後子ども教室の体制整備についてですが、事業の内容と今後の展開について教えてください。

○**幼児教育課長** 小学1年から6年までの全ての児童を対象としていますが、現在、本田小校区のみの開設となっております。放課後児童クラブと違って、基本的には自由に過ごせますので、宿題をしたり本を読んだりして過ごしていますが、この事業は、地域の参画を得て地域住民との交流活動に取り組むという目的もあります。今後は、他の校区にも広げていけるよう現在調整しております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

では、次の基本方針2に進みたいと思います。

<基本方針2 関係の事業について学校教育課長、教育総務課長説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** 小規模特認校に関わる事業についてですが、今年度との違いがありましたら教えてください。

○**学校教育課長** 制度としては大きく変わっておりませんが、先進校を教育委員会と校長と一緒に視察したりして、制度の更なる充実に向けて取り組んでおります。

○**小倉委員** 他の校区から通学するための支援はありますか。

○**学校教育課長** 基本的には保護者の責任において送迎をお願いしていますが、対象者が拡大すれば、何らかの支援が必要ではないかと考えております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

では、次の基本方針3に進みたいと思います。

<基本方針3関係の事業について生涯学習課長説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**小倉委員** 歴史・文化資源を活用したまちづくりの推進についてですが、大掛かりな話になるかもしれませんが、中山道全体に例えばウォーキングイベントと絡めて歩道を整備するなど、何かテーマをもって再開発するというのも一つのアイデアではないかと思えます。

○**大平委員** 子どもの読書活動の推進についてですが、タブレット端末で市図書館の本を検索できるようになるのですか。

○**生涯学習課長** タブレット端末においては、市図書館と自身の学校の図書室の両方の本を検索できますので、少しでも読書に興味を持ってもらえるようなタブレット端末の活用について考えていきたいと思えます。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

では、いただいたご意見を参考にしながら精査し、次回以降も資料としてお示しをしてご意見をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 1点目は、小中学校の公表会・研究発表会とほづみ幼稚園の運動会についてです。机上にそれぞれ案内を置かせていただきましたので、委員の皆様も是非ご参観いただければと思えます。

2点目は、熱中症対策についてです。テレビや新聞でも取り上げていただきましたが、

小学生を対象とした熱中症対策として、一部の小学校で下校にみずほバスを活用しております。今年度は試験的に実施し、保護者へのアンケート調査を踏まえて、来年度以降の実施について検討したいと思います。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 机上に保育所の運動会の案内を置かせていただきましたので、委員の皆様も是非ご参観いただければと思います。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 10月11日にビブリオバトル・英語スピーチを開催しますので、委員の皆様も是非ご参観いただければと思います。また、10月13日にはネオクラシックコンサートも開催しますので、こちらもよろしくお願いします。

○**教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第10回定例会は、10月28日（火）午前9時30分から、3-2会議室で開催します。

第11回定例会は、11月26日（水）午前9時から穂積庁舎の大会議室にて開催される総合教育会議終了後、同会場にて開催しますのでよろしくお願いします。

---

### 閉会の宣言

○**教育長** これをもちまして、令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

**閉会 午後3時17分**

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月22日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

大平 高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。